



暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

副 委 員 長      須 藤 博 文

**午前10時0分開議**

○副委員長（須藤博文君） おはようございます。

ただいまから環境経済委員会を開きます。

なお、白鳥委員長より欠席する旨の連絡が参っておりますので、千葉市議会委員会条例第11条第1項の規定により、私が委員長の職務を行います。よろしくお願いたします。

本日審査を行います案件は、議案6件です。進め方の順序に従って進めてまいります。

なお、議会機能向上委員会において、議案等審査時の質疑と賛否表明、意見については、今定例会から発言場面の切り分けは行わず、質疑と賛否表明、意見を併せて御発言いただく従前の取扱いに戻すこととされましたので、よろしくお願いたします。

また、案件審査の後、年間調査テーマの総括及び調査報告書の取りまとめを実施いたしますので、よろしくお願いたします。

**議案第5号審査**

○副委員長（須藤博文君） それでは、案件審査を行います。

初めに、議案第5号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管についてを議題といたします。

委員の皆様は、サイドブックのしおり1番、市民局の議案説明資料をお開きください。

よろしいでしょうか。

それでは、説明をお願いいたします。市民自治推進部長。

○市民自治推進部長 おはようございます。市民自治推進部長の齋木でございます。よろしくお願いたします。

座って説明させていただきます。

それでは、市民局議案説明資料の2ページをお願いいたします。

議案第5号・令和7年度一般会計補正予算のうち、所管の住民基本台帳法改正に係るシステム改修について御説明させていただきます。

まず、1の補正の理由ですが、住民基本台帳の法改正と住民基本台帳の法施行令の改定によりまして、制度導入に必要なシステム改修を行うものでございます。

なお、改修に係る費用は、国の令和7年度補正予算におきまして、補助金が措置されたことに伴う計上でございます。

次に、2の補正予算の概要ですが、改修経費は2,596万円で、全額国庫補助となります。

3のシステム改修の概要ですが、1つ目は、本籍地市町村における市町村長記録による戸籍に記載されました氏名の振り仮名を円滑に住民票へ記載するために必要な住民記録システムへの機能改修と、2つ目は、戸籍の附票に旧氏と旧氏の振り仮名を追加するために必要な戸籍附票システムの機能改修となります。

最後に、4の今後のスケジュールですが、住民記録システムは令和8年5月までに改修を、戸籍附票システムは令和9年の1月から3月に改修を行う予定としております。

市民自治推進部の補正予算の説明は以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） ありがとうございます。生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長 生活文化スポーツ部長、堺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

それでは、市民局議案説明資料の3ページを御覧ください。

議案第5号・令和7年度一般会計補正予算のうち、所管について御説明申し上げます。

初めに、美術館整備、コンデンサ交換及び処分でございます。

まず、1、補正理由ですが、美術館の電気室内にありますコンデンサについて、微量のPCB含有の疑いがあることから、令和7年度に交換及び処分業務に係る入札を実施したところ、応募者がなく不調となりました。

PCBの特措法によりまして、処理期限が令和9年3月までと決まっておりますことから、早期に対応するために、これに関する予算を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、2、補正予算の概要ですが、726万円で財源は全額一般財源でございます。

次に、3、今後のスケジュールですが、新年度に入りましたら速やかに委託発注を行いまして、10月には完了するという予定でございます。

続きまして、補正予算書の33ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目13・文化振興費、一番右の説明欄、まず、1、文化基金積立金922万円、その下、2、前澤友作アートのまちづくり基金積立金417万5,000円、その下、3、美術品等取得基金費60万6,000円ですが、それぞれ令和7年度に生じます運用益を各基金に積み立てるものでございます。

また、その下、目15・スポーツ振興費、一番右の説明欄1、スポーツ振興基金積立金2,307万5,000円につきましても同様でございます。

市民局の補正予算の説明は以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 次に、サイドブックスのしおり4番、一般会計補正予算書をお開きください。環境保全部長。

○環境保全部長 環境保全部長の川並でございます。よろしくをお願いいたします。

座って説明させていただきます。

議案第5号・令和7年度千葉市一般会計補正予算のうち、所管について御説明いたします。

補正予算書の39ページを御覧ください。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目7・公害対策費の説明欄1、地球環境保全基金積立金900万円ですが、寄附金を基金に積み立てるものでございます。

環境保全部の説明は以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 資源循環部長。

○資源循環部長 資源循環部、武でございます。よろしくをお願いいたします。

座って説明させていただきます。

議案第5号・令和7年度千葉市一般会計補正予算のうち、所管について御説明をいたします。

補正予算書の40ページをお願いいたします。

款4・衛生費、項2・清掃費、目2・塵芥処理費の説明欄1、リサイクル等推進基金積立金1,000万円は、寄附金等を積み立てるものでございます。

環境局の補正予算説明は以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 次に、サイドブックのしおり3番、経済農政局の議案説明資料をお開きください。経済部長。

○経済部長 経済部の長谷部でございます。

座って説明させていただきます。

経済部は、補正予算議案1件でございます。

経済農政局議案説明資料の2ページを御覧ください。

千葉中央ツインビル2号館LED交換についてです。

なお、補正予算書では11ページとなっております。

まず、1、補正理由ですが、千葉中央ツインビル2号館のLED照明への交換について、令和9年末の蛍光灯の製造禁止に伴い、LED照明への切替需要が増加しているため、LED照明器具の納品に時間を要し、年度内での完了が見込めないことから、繰越明許費を設定するものです。

次に、2、事業概要ですが、千葉中央ツインビル2号館内にある市産業振興財団及びチバラポの照明について、蛍光灯用ソケットからLED照明付きソケットへの交換を行うものです。

事業費は491万3,000円で、契約期間は令和7年11月7日から令和8年3月18日で、契約変更後は、令和8年7月末の完了を予定しております。

3、補正内容ですが、繰越明許費の設定になります。繰越額は491万3,000円で、財源は市債が400万円、一般財源が91万3,000円です。

4、今後のスケジュールは記載のとおりです。

最後に、参考ですが、本件は、同じく千葉中央ツインビル2号館内にあり、管財課で賃貸借を行っている県道路公社執務室部分と一体的に発注をしており、当該部分に係る予算につきましては、管財課で繰越明許費を設定しております。

なお、総事業費は表の事業額最下段に記載のとおり、管財課所管部分と合わせまして803万円になります。

経済部の説明は以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長併任） 農政部の渡部です。

失礼して座って説明させていただきます。

農政部は、補正予算議案1件でございます。

同じく経済農政局議案説明資料の3ページをお願いいたします。

地域環境保全基金積立金についてです。

なお、補正予算書では5ページ、22ページ、42ページとなります。

まず、1の補正理由ですが、地域環境保全基金の積立金のうち、基金運用収入については、基金残額に対する利率を乗じた額としておりますが、昨今の金利上昇に伴い、配分される運用収入額が当初予算を上回る見込みであることから、森林環境譲与税の積立先である地域環境保全基金への積立金を補正するものでございます。

次に、補正内容ですが、（1）の補正予算額は1万4,000円、（2）の財源は地域環境保全基金収入です。

参考の表、一番右にあるとおり、基金運用益が28万4,000円から29万8,000円となり、1万

4,000円の増となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○副委員長（須藤博文君） それでは、御質疑等がありましたらお願いたします。森山委員。

○委員（森山和博君） 説明ありがとうございます。

議案第5号の補正予算に関しましては、各当局からの説明で承諾するものであります。

特に会派として意見があったのが、まず、美術館のコンデンサ交換及び処分に関しましては、このポリ塩化ビフェニルの廃棄物の処理期限が決まっているので、今後のスケジュールにしっかりとって処理してくださいということと、同じく第5号の千葉中央ツインビル2号館のLED照明の交換につきましても、蛍光灯の製造禁止が決まっておりますので、こちらも今後のスケジュールにしっかりとって取り組んでいただくようお願い申し上げます。

会派としては、以上の意見がありましたので、申し述べて、賛意を表明したいと思います。

○副委員長（須藤博文君） ほかがございますか。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 一問一答でお願いします。

まず、市民局のほうで、住民基本台帳改正によるシステム改修だということで、この間市民の皆様にもそういう通知とか送ってということと、あの運用というかやり取りの中で、問題になっていること、運用上何か課題になっている点があれば、お聞かせいただけますか。

○副委員長（須藤博文君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

通知を送った中での課題というところですが、振り仮名事業ということで、ちょっとお手紙をお配りさせていただいて、これはどういった内容なのかという問合せが多くあったところとございまして、そこについては、振り仮名を振る制度だということでお伝えさせていただいたところとございます。

あと、当初多くの方から届出が来るのかなというところではあったんですけども、はがきのほうに振り仮名に誤りがなければ届け出なくて大丈夫ですということをお知らせさせていただきましたので、大きな混乱等はございませんでした。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あとは、今、国のほうでの、いろいろこの男女共同参画等の問題での議論がなされている中で、いわゆる旧姓使用の部分と選択的夫婦別姓のという話になる。

仮に今後、制度が進んでいくと、これはまた何か市民的な対応だとか、あとは本市での対応が何か必要になってくるのか、その辺いかがですか。

○副委員長（須藤博文君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

旧姓使用のほうにつきましては、今、国のほうで進めておりますので、着々といたしますか、粛々と国の方針に従い、旧姓使用の振り仮名、旧姓の記録について対応してまいりたいと思っております。

また、男女共同参画についても、国の方針に従い、対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） いろいろな議論があるところでありまして、今後それがどうなるかというのね、これは国の議論を見ていかなければいけないかなと思いますが、市としては、それにのっとってということになるかと思いますが、適切な運用をお願いしたいと思います。

続きまして、農政のほうの地域環境保全積立基金ということで、運用益は承知しましたということございまして、森林環境譲与税の近年の運用状況というのはどうなっているのか、上位3つのこの施策というか取組、ちょっとお聞かせいただけますか。

○副委員長（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 森林環境譲与税の使途としましては、森林の整備、それから、人材の育成、普及啓発等に充当しております。

活用している事業につきましては、例えば現在は、令和元年の台風で倒木被害が発生しましたが、その復旧事業ということで、災害に強い森づくり事業ですとか、あとは被害森林整備事業ということで、森林整備のほうに使っております。

それから、それ以外につきましては、ナラ枯れ対策ですとか、さらには県産材の利用普及ということで、ベンチの更新ですとか、そういった事業に使っております。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） ちょっと気になっているのが、台風の森林再生事業って、大事な話ですし、一方で、今回予算にも入っていましたが、環境局のほうの谷津田の森林保全だとか、だから、要するに、バランス的にそっちのほうにもちゃんと適切に配分されているんですかね。それはいかがですか。

○副委員長（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 農政センターです。

予算のほうにつきましては、まず、各課に要望を上げていただきまして、その後、千葉市地域環境保全基金の管理運営委員会において協議した上で決定しておりますので、被害森林のほうに偏るといようなことではなく、市の施策として進めていくべきものを選定しながら決定しているところでございます。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 要するに、現場からは、谷津田だとか、そういった面においてもしっかり分配して適切にやってほしいという御要望をいただいておりますので、ある意味、経済のほうの森林再生の面と、ここがしっかり公平に公正に分配していただきたいと、そういうことを申し上げておきたいと思います。

あと一連の議案については、LED照明交換だとか、適切な対処をお願いをして賛意を示したいと思います。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） ほかございますか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 一問一答で。1点なんですけれども、PCBの含有の疑いが発見されたのはいつの時点だったのか、お伺いします。

○副委員長（須藤博文君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

こちら疑いがあるということでは調査が入っているんですけれども、それが令和5年でございます、その結果で判明したということでございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 期限が国で定められた法律によって、来年度末ということなんですけれども、これそもそも今年度不調になったということで、今後もこの全国の駆け込み需要みたいなものがあるかなと、不調になる心配などもあるのかなと思いますけれども、こういったあたりの対応について、お示してください。

○副委員長（須藤博文君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

まさに委員おっしゃっていただいたとおり、そういった需要があるということで、全国皆さん一律で対応するのかなと思っておりますので、そういった需要の逼迫というのは認識しているところでございます。

そういった点も踏まえまして、私どもとしては、速やかにこれを対応していくということで考えておりますので、今回明許繰越しという形で予算を繰り越していただいて、年度当初から速やかな執行を図りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

PCB特措法、これ期限が延長されることないと思うんで、これ対応が終わらないと罰則等もあるのか、念のため確認させてください。

○副委員長（須藤博文君） 産業廃棄物指導課長。

○産業廃棄物指導課長 環境局産業廃棄物指導課でございます。

罰則につきましては、法律に基づきまして、規定はされているところなんですけれども、直ちに罰則が適用されるというものはございませんで、改善命令等、処分を行政処分に基づいてされるという可能性がございますけれども、今のところ適切に処分していただくという形であれば、特に問題ないかと思えます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

PCBの問題、私、結構企業に勤めた頃からやっている随分長い問題で、まだあったんだなというぐらいの、行政のほうでこれが適切に処理されないというのはちょっとまずいかなと思ったので、念のため伺いました。

来年度、当初からやっていただいて、適切に処理が進むことを希望しております。

特にほかの議案については、問題等ございませんので、賛意を表します。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） ほかがございますか。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） マイナンバー、住民の、これ市としてはマイナンバーの推進について、

どんどんマイナンバーを推進していくと、一問一答でお願いします、見解なんでしょうか。

○副委員長（須藤博文君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

今回の補正予算につきましては、法改正に伴い実施するものでございます。

このシステム改修により、令和8年6月以降、マイナンバーカードの券面に振り仮名が順次記載されるようになり、本人確認書類として用いることができるようになるとともに、デジタル化の推進に当たり、漢字ではなく振り仮名を用いることで、データベース上の処理が容易となります。

マイナンバーカードを御利用いただくことで、役所に来庁することなく行政手続きが行えるようになるなど、市民の利便性も向上いたしますことから、市としましては、カードの普及促進と、取得更新をしやすい環境整備に努めていくことが必要だと考えております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 承知いたしました。

これ国費ですけれども、システム改修は国が選定していれば、本市が外部に委託するのか。

○副委員長（須藤博文君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

システム改修については、本市が契約する事業者へ委託する予定でございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 本市の戸籍制度についての見解を教えてください。

○副委員長（須藤博文君） 区政推進課長。

○区政推進課長 区政推進課でございます。

戸籍事務は、法定受託事務として本市が行っているものでございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。別に異論があるわけではありません。

ちょっと渡辺委員と重なるんですけれども、PCBの含有の件なんですけれども、ほかの市の施設などでそういった事例がありますか。

○副委員長（須藤博文君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

他の施設のほうにつきましては、ちょっと所管では把握していないんですけれども、私ども所管しています文化施設におきましては、今回の美術館以外で申し上げますと、市民ギャラリー・いなげのほうでございます。昨年度処分したという状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。

何でそのPCBの含有があったのか、そこに何か注意義務違反とかそういったものがあったのか、教えてください。

○副委員長（須藤博文君） 文化振興課長。

○文化振興課長 文化振興課でございます。

PCB自体は、昔は広く使われていたということが前提になりまして、この毒性が判明したことによりまして、法規制が入っているという経過があるといった状況でございます。

私ども今回の美術館で見つかったのは、PCBがいろいろ濃度がありまして、高濃度とか低濃度とかあるわけですけれども、今回見つかっているのは低濃度ということで、それ自体は、今までも、どこまで広がっているかというのは調査しないと分からないという最終的には状況がございまして、これを調査して、判明した結果、該当するので処理するというところでございまして、それが処理期限として来年度末までということになっておりますので、それに従った対応を行うということで御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。粛々とやっていただきたいと思います。

あと負担付き寄附の受納についてなんですけれども、ちょっといまいち勉強不足もあると思うんですが、ちょっとぴんと来ないんですけれども……

○副委員長（須藤博文君） 現在議案第5号についてやっております。

○委員（櫻井 崇君） 失礼しました。大丈夫です。議案5号。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） ほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（須藤博文君） ほかに御発言なければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○副委員長（須藤博文君） 賛成全員、よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。御苦労さまでした。

[市民局・環境局退室、経済農政局説明員入替え]

### 議案第9号審査

○副委員長（須藤博文君） 次に、議案第9号・令和7年度千葉市競輪事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

委員の皆様は、サイドブックのしおり3番、経済農政局の議案説明資料をお開きください。よろしいでしょうか。

それでは、説明をお願いいたします。経済部長。

○経済部長 経済部の長谷部でございます。

座って説明させていただきます。

経済部は、特別会計補正予算議案2件でございます。

経済農政局議案説明資料4ページを御覧ください。

初めに、千葉サイクル会館大規模改修についてです。

なお、補正予算書では101ページから109ページです。

まず、1、補正理由ですが、千葉サイクル会館の大規模改修は令和7年度、8年度で実施する予定でしたが、機器類の納品が間に合わないなど、令和8年度中の工事完了が見込めないことが判明しました。

また、改修工事内容の見直しを行ったことにより、令和7年度内の入札執行が困難であったことから、令和8年度から9年度にかけて改修を行うこととし、令和8年度当初予算において新たに継続費を設定することとし、既存の継続費の減額を行うものです。

次に、2、事業概要ですが、千葉サイクル会館は築29年が経過し、建物の劣化や電気、機械設備の不具合が著しいことから、大規模改修工事を行うもので、施設概要、主な改修内容は記載のとおりとなっております。

3、補正内容ですが、歳出として2億5,200万円の減額、歳入として財源である競輪事業施設整備基金繰入金と同額減額します。

4、継続費の補正ですが、令和7年度、8年度の大規模改修継続費予算を皆減とし、次の5、令和8年度当初予算案継続費に記載のとおり、令和8年度当初予算で新たに8年度、9年度の継続費を設定いたします。

年割額は、表に記載のとおりとなっております。

次の5ページをお願いします。

6、改修スケジュールですが、変更前の改修スケジュール及び本議案、当初予算議案を承認いただきました際の変更後のスケジュールは、記載のとおりとなっております。

次の6ページをお願いします。

続きまして、競輪事業施設整備基金積立金についてです。

まず、1、補正理由ですが、競輪事業施設整備基金積立金につきましては、昨今の金利上昇により、基金運用益の見込みが現計予算額を上回ることとなったため、積立金額の増額を行うものです。

2、補正内容ですが、補正予算額は122万2,000円、財源は、競輪事業施設整備基金収入です。

下の表は、競輪事業施設整備基金の積立金残高の状況です。令和7年度末での残額の見込みは、約10億2,718万円となります。

説明は以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○副委員長（須藤博文君） それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） それでは、一問一答でお願いいたします。

まず、初めに、千葉サイクル会館のほうでございますけれども、いわゆるその機器類が間に合わないよというところでございますが、これは具体的にどういったものなのかということ、これ改めてお聞きしますが、大規模改修した後というのは、何年ぐらいまでこれ使う予定になっていましたかね。その辺ちょっとお伺いします。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

今回、納品が遅くなるという機器類については、電気設備施設でキュービクルというものでございます。

また、今回築30年が経過しているという状況での大規模改修になりますが、今後30年以上は継続使用するという見立てをしております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 今後30年以上はということでございます。

昨日もちょっと議論あったかもしれませんが、年間で宿泊している選手の人数ってどうだったかということと、あとは昨今の休止に伴うその利用実態がどう変容しているのか。その辺ちよつといかがですか。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

選手の利用状況でございますが、これ通常に開催していた年でいいますと、年間延べ4,000人が宿泊しておりました。

今回休止に伴うこちらの利用実態ということになりますが、まずは、こちら大規模改修になりますので、施設としては閉鎖になります。

そして、この大規模改修後になりますが、依然としてやはり再開までには期間がありますので、一般供用の在り方などもこの間に検討してまいります。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） その一般供用というのは、ある意味で何か自治会が使うだ何だって話があったかと思うんですが、そういった従前のこの活用範囲からさらに広げていくという、そういうことになるんですか。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

これまでも周辺自治会の方の会議室利用などということでは供しておったところなんですけど、私どもこの自転車競技振興という観点から、様々な自転車競技の誘致も行っております。

こういったアマチュア学生大会などにおける宿泊利用なども、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 多額のちよつと予算も投じた事業になるのかなと思いますんで、いかにちよつと休止するということでのそもそもの利用の実態と、今言われたような新しい取組というところも検討しつつ、適切な運用が求められるかなというふうに思います。

あと、競輪事業の積立金についてでございますが、これ10億円になると。これ、これまでの要するに基金の活用状況と、今後のこの運用というか10億円自体をどういったところに展開していこうかという形になるんでしょうか。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

こちら基金でございますが、こちらは施設の整備のための積立基金でございますので、これまでも改修工事の際に充当をしておりました。

また、今後も、今回大規模改修を行います。定期的な積立てを行いまして、今後の修繕に対応していきたいということでございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 適切な運用というか、それは引き続きお願いをしたいなというふうに思います。

我々としては、かねてから申し上げているとおり競輪事業の在り方というのは、疑義を呈していますけれども、とはいえ今言ったとおり今後の運用というところで、もう少しもう市民の皆様が活用できるような、ちょっとやはり在り方、もっと幅広い見地で検討をお願いしたいということですね。

だって、休止することは令和12年までであるわけだから、含めてちょっとこの会館の在り方も含めて、幅広でちょっと検討をお願いしたいということを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） ほかがございますか。森山委員。

○委員（森山和博君） 一括です。

私も昨日、予算審査特別委員会でも、千葉サイクル会館の大規模改修に関しては、競輪競技が休止ということでのこの兼ね合いを考えると、やはりこれまでの施設利用はよく見直さなければいけないなと思っているんですけれども、そもそもあまり千葉サイクル会館自体が地域の方に開かれた場所かという、ちょっとそうではなかったんじゃないか。そもそもの目的は、選手が競輪場に試合をするまでの間の宿泊を主になさっていたわけですので、昨日伺った稼働率というか、53%程度で4,000人の利用です。主に選手の方なんですよね。それを例えば一般にというのが、中の施設とかとの兼ね合いとかを見て、当局は今現在改修後もそんなに中の仕様は変わるものではないから、どういうところを主に課題であり、クリアしようとされているのか、ちょっとお示してください。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

こちらの施設ですが、従来もこの会議室利用などは行っていたところですが、コロナ禍を境に近隣の利用というものが実はゼロになってしまったという現状がございます。

施設そのものは改修ですので、大きく中身が変わってくるものではございませんが、やはり近隣の皆様に対する認知という点では、非常に私どもまだやれることがあるのではないかと、うふうに考えておきまして、これまでは周辺自治会に対するビラ、チラシの配布などというものをコロナ前にはやっていたんですが、今後、この施設改修後になります。こちらの近隣のチラシ配布などに加えまして、市政だよりによりまして、こちらの施設の利活用なども、市民の皆様にとって周知を図りたいというようなことは考えております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） この特別会計の補正予算の繰越しに関する予算は認めて、しっかりこの公共施設の大規模修繕は、変更後、一応令和9年の10月末、年内に、令和9年内に整えていただくことは必要かなというふうに思います。

その上で、今当局からも検討されている自転車競技の振興に資するというようなところをしっかりと応援しますので、その取組はしっかりと一緒にやらないと、競輪事業も駄目になって、この建物も十分に使えていないというふうになると、ダブルの負担になるのかなというふうに思うので、しっかりと応援しながら取り組んでいきたいというふうに思いました。賛意を表明します。

○副委員長（須藤博文君） ほかございますか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答でお願いします。

まず、競輪の事業全体の収支も含めた質問をちょっとメインで行っていきたいんですけども、この千葉サイクル会館も2030年の競輪、250競走が全国の競輪のシステムに統合されるということを想定して行っていると思うんですけども、まず、そのシステム改修だったり、今後やっていく各サイト、競輪全体の各サイトに接続する上で、そもそもまず千葉市は持ち出し金があるのかどうか、教えていただけますか。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

このシステム利用に当たりましての持ち出しということでございますが、こちらは施行者その他競輪関係者がそれぞれ応分の負担をしておりますので、このシステムを利用するという観点では、私どもも他の施行者と同様の負担をしていくということになってまいります。

また、車券事業者さんに対しての支出という観点でございますが、車券事業者に対しましては、私ども、車券事業者は既にこちらのシステムにつながっておりますので、私どもは個別の車券事業者とこの車券の発売委託契約を締結してまいりますので、そのための契約のための支出というものもございません。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうなると、もうシステムに統合するのが合理的でいいのかなというふうに思います。

そして、システム改修が持ち出しがないというところで、千葉市の競輪の事業の売上げが一定期間ないと思うんですけども、それでも毎年1,700万円入ってくるというふうに聞いていますけれども、この千葉サイクル会館、競輪に関係する事業、予算になってくると思うんですけども、ここの千葉サイクル会館の改修費、あと維持費、こちらがかかるということなんでしょうか。維持費も含めてかかるということでしょうか。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

千葉サイクル会館につきましては、今回大規模改修を行います。これらの経費のほかに、光熱水費などの維持費も競輪特会上、支出項目として計上しております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 改修費が10億円ほど想定していると思うんですけども、維持費は毎年どのぐらいかかりますでしょうか。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

いわゆる光熱水費等、細かいところをちょっと省きますが、光熱水費等の大きいところで、来年度予算ですと約770万円を計上しております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

そうすると、10億円と約1,000万弱ということの維持費、年間ということで、あとこれ気になるのが、千葉サイクル会館が当初、一番最初に建設した費用は幾らで、その費用は今までにも回収既にできているのか、収益、競輪事業の収益でもう既に回収できているのか、分かれば教えてください。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

サイクル会館のそもそもの当初の取得のときの費用ということでございますが、用地費と建設費で約80億となっております、こちらは既に償還済みとなっております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そうすると、今後、改修費が今後の競輪事業で回収できるかというそういう焦点、論点になってくると思うんですけども、松戸市だと、松戸競輪だと年間8億円ほどの、何か収入が松戸市に入ってくるというところで、千葉市の場合は、今後売上げが最高値に、2030年以降システム統合できて、売上げが上がった場合に最高でどのぐらいまで上がる、そういった契約でしょうか。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

私どものこちらの施設運営事業者との契約の内容で換算いたしますと、仮に200億円の車券売上げが上がった際に、一般会計には1億円を繰り出せる見通しとなります。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ちょっとやはり松戸市と比べると、かなり最高額というか、千葉市が頑張って競輪事業を盛り上げたとしても、最高値の収益が1億円だと、ちょっと他市と比較すると低いなという印象になるので、そこは2030年以降に契約の変更というか更新をすごく協議していただきたいなというところは思います。

1,700万円最低でも何もしなくても入ってくるというのは、リスク管理としてはいいと思うんですけども、最後、収益という意味では、これだけ千葉市も頑張っていると思うので、そこは2030年以降は状況も変わっているので、新たに契約をし直すというのは検討いただきたいなと思います。

この千葉サイクル会館、今までのお話を聞いて、千葉サイクル会館直接の質問になるんですけども、250競走の再開時期が2030年に延期したというところで、事業継続に必要な売上げに向けて競輪業界のシステム統合を目指しているのかと思いますけれども、250競走と競輪業界のシステム統合の契約書がない中で、250競走の宿舎である千葉サイクル会館の大規模改修

で約10億円を支出することは、交渉決裂などのリスクを伴う事業撤退のリスクを考慮したときに、このタイミングで大規模改修するのは時期尚早じゃないかという、そういう考えもできるんですけども、それに対しての見解をお聞かせいただけますか。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

契約書がないということで今御指摘をいただきましたが、こちらのシステムでございまして、この競輪施行者団体が競輪施行するために構築し、競輪施行者が相応の案分の負担をして使用するものでございますので、この仕様において、契約書の締結という行為はございませんということになります。

また、今後このシステム関係で、交渉が難航するという状況ということが見込まれた場合ということも御質問いただきましたが、今回私ども2月の4日に2030年度に再開ということで報道発表もいたしました、これはこのシステム移行を前提として業界団体と検討を進めた中で、2030年度と業界として合意に至ったものでございますので、この交渉が難航して競輪が再開できないという状況には至らないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

そうですね、業界団体が合意が取れているということをおっしゃっていただきましたので、そこは信じてと。撤退リスクはないものだという上で、そうであれば、ぜひ今のタイミングでやっていただきたいなど。

もし合意が取れなければ、ちょっと少し1年ぐらい延期したほうが、合意が取れてから、契約してからと思ったんですけども、合意が取れているというところで、そこはぜひ2030年に向けて、しっかりとシステム統合していただきたいなと思います。

先ほどから予算の話とかもしていますけれども、やはり10億円かかるので、サイクル会館、その改修という意味でも、ちょっと繰り返しになりますけれども、運営会社との契約内容、そこはちょっと検討いただきまして、最低でもすぐ改修してプラスアルファしないと、あまり事業として費用対効果を考えると意味をなさないと思うので、そこに関しては、ぜひ2030年までに新たな契約、千葉市にも運営会社にもメリットがあるような形で、売上げ上がればどんどん千葉市にも入ってくるような、そういった契約をぜひお願いできればと思うんですけども、ちなみに、そのあたりって今から契約の変更って可能なものなんでしょうか。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

現在この再開に向けてという状況でございますので、近日中のこの契約変更というものは考えておりませんが、開催形態が大きく変わってくることから、この運営事業者とは、今後再開時に向けた契約内容というものは変わってくるといえるよなということ、実務レベルでは打合せを行っているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

先ほど松戸市と事例も紹介していただいたところでございますが、やはり私どもは、この収益保証という非常に特殊な契約形態で事業者とやっています、このリスクの在り方というところが大分変わっているというところがございます。

その中で他の競輪場の契約状況なども踏まえまして、やはり多くの競輪場は自前で施設を持っているというような形態になっておりますし、この収益保証というものはなされていないというところがございますので、ちょっとこの辺のリスクも踏まえた上で、適切なこの繰出金、私ども一般会計に向かっては繰出金というものが確保できるような契約というものをしっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） ありがとうございます。

最低の保障があるので、そこで、それがあったから今助かっている部分も当然あると思うんで、あそこはそういった契約を続けていただきたいのはあるんですけども、最高が1億だということで、そうすると、この千葉サイクル会館の改修工事の費用を補うには10年ぐらいかかるという単純計算、そういう感じなんでしょうか。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

この1億というものは、あくまでも一般会計への繰り出しでございますので、こちらがサイクル会館に充当されることはございません。あくまでもサイクル会館の今後のメンテナンス費用というものは、毎年毎年、今ですと毎年5,000万円ずつ積み増しているんですが、今後もサイクル会館のこの基金に対してしっかりと積立てを行っていきまして、修繕を図ってまいりますのでございます。

そのこの1億円というものは、純粹に一般会計に対して繰り出すものでございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） いろいろ説明していただきまして、すごい納得感もありましたので、ぜひ競輪、これから盛り上げていただきたいんですけども、松戸市がやはり競輪事業を盛り上げて、年間8億円ぐらい収入があるというところで、市民の方にも還元できるということがあると思いますので、千葉市もそこまで行かなくても、ある程度最低保障もありつつ、少し最大値も上げられるような再契約をぜひお願いできればなと思います。

このサイクル会館については賛同いたします。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） ありがとうございます。

ほかございますでしょうか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） すみません、基礎的なこと1点だけなんですけれども、この主な改修内容のところには幾つかありますけれども、どういったことを見直されたのか、そのあたりちょっと、もう少し具体的にお示しいただけますか。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

今回この30年が経過したということで、電気設備等でありましたり、施設機器でありましたり、これが内装工事でありましたり、全面的なリフォームというわけではないんですが、改修工事を行うもので、新しく機能を追加するなどではございません。あくまでも今あるものを、機器を更新をかけていく、そのような内容となっております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 補正理由のところに改修工事の内容の見直しを行ったということだったので、その見直しが何だったかをお伺いしています。すみません。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 大変失礼しました。

この改修工事の見直しでございますが、今回私も開催形態の見直しということを行っておりますが、これまでの250競走の例えば選手のあっせんというものが36人だったところがございますが、今後、開催形態の見直しに当たり、この人数が増加する可能性もあるということは考えております。

そうなりますと、今回、もともとこの100人規模で施設は設計していたんですが、若干施設なども小ぢんまりとできるのではないのかということで設計をしておりますが、一方で、仮にあっせん人数が増えるというような状況がなりましたら、今のこの施設キャパ、想定していたキャパで足りるのかというところで見直しを、特別な見直しも行ったところでございます。

結果的には、そこまで多くのあっせんにはならないというところはやはり想定されますので、もともとの実施設計どおりの設計でできるだろうという結論に至ったところでございます。

この見直し、改修工事内容の見直しというのは、以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） つまりは見直し期間があったので、期間がずれたけれども、最終的には、何も変わらず元の設計のまま期間だけがずれたということで、理解合っていますかね。すみません。

○副委員長（須藤博文君） 公営事業事務所長。

○公営事業事務所長 公営事業事務所でございます。

そもそも実施設計におきまして、キュービクルという機器の納品が遅れるということで、こちらの工期そのものの延長というものは、実施設計で指摘されたところでございます。

その上で、この実施設計で指摘されたところに加えまして、私ども若干実施設計で行っていた内容と変わってしまう、仕様が変わる可能性があるということで、見直しを行っていたということと、実は、当初想定していたエレベーター工事というものがございますが、このエレベーター工事が現時点でのこのエレベーター工事業業者様が非常に繁忙状態で、発注をしても落札される見込みがない、こういった確認作業なども行いまして、一部工種の入替えなどもいたしました。この見直しの中には一部工種の見直しというものも含まれております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 分かりました。

ちょっとこの表記自体が曖昧だったというか、もうちょっと書いておいていただければ、特

に責めるものではないので、着実に進めていただければ問題はないんですけれども、ちょっと説明不足だったかなという点で。

以上です。賛意を表します。

○副委員長（須藤博文君） ほかございますでしょうか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○副委員長（須藤博文君） ほか御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号・令和7年度千葉県競輪事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○副委員長（須藤博文君） 賛成全員、よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。御苦労さまでした。

[経済農政局説明員入替え]

### 議案第50号審査

○副委員長（須藤博文君） 次に、議案第50号・千葉県地方卸売市場業務条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。経済部長。

○経済部長 経済部です。

着座にて説明させていただきます。

経済部は条例議案1件でございます。

議案書では143ページから145ページですが、経済農政局議案説明資料で説明させていただきます。7ページを御覧ください。

議案第50号・千葉県地方卸売市場業務条例の一部改正についてです。

まず、1、趣旨ですが、食料の持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成を図るため、卸売市場法が改正され、千葉県地方卸売市場業務条例に、開設者による食品等持続的供給法に係る公表を規定することが卸売市場の認定要件として追加されましたことから、所要の改正を行うものでございます。

2、改正内容ですが、初めに、（1）規定の追加です。

以下のアからウに掲げる開設者による公表事項及び公表方法に関する規定を追加するものです。

開設者による公表事項は、次の3項目となります。

1つ目は、アに記載の卸売市場における取扱品目のうち、食品等持続的供給法に規定される指定飲食料品等で、本市場においては野菜が該当します。

2つ目は、イに記載のアの取引において、その持続的な供給に要する費用に関して参照すべき指標となります。

3つ目は、ウに記載の食品等持続的供給法に基づき、飲食料品等事業者等が取引において講ずべき措置の内容となります。

措置の内容は、下の囲みに記載のとおりで、これらの内容を飲食料品等事業者等に努めていただくよう公表しまして、①、②の対応が不十分な場合は、国による当該事業者への指導・勸

告・公表等の措置が講じられることとなります。

なお、公表方法につきましては、本市の場合は、インターネット等を予定しておりますので、これらに関する規定を追加します。

以上の規定の追加のほか、（２）その他規定の整備として、軽微な語句の修正を行うものです。

最後に、３、施行期日ですが、改正卸売市場法の施行日と同日の令和８年４月１日といたします。

なお、８ページからの４、新旧対照表、９ページの５、参考、背景となる法改正の経緯につきましては、記載のとおりとなりますので、後ほど御確認をいただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○副委員長（須藤博文君） ありがとうございます。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） では、ちょっと一問一答で確認させていただきます。

背景になる法改正の経緯ということで、食料安全保障の確立の観点からというところにいる書かれているわけですが、この辺はあれですけれども、要するに合理的な費用を考慮されるというのが、今までは、例えば何か合理的じゃないと言われるような具体的なこれイメージ、どういうことなんですか。

○副委員長（須藤博文君） 地方卸売市場長。

○地方卸売市場長 地方卸売市場でございます。

具体的には、例えば納豆とか豆腐とか牛乳とか、そういう物のコストそのものよりは、特売品として、１本100円だよ、200円だよといったような値頃感で販売しやすいような商品というのは、特に賞味期限も短いので、あまりコストを意識した取引というのが行われない例があったそうなんです。

本市場においてはそういう声はないんですけれども、全国的にはそういう声があるということで、今回、その取引において適正なコストを価格に転嫁しようというのを位置づけたという、そういう制度になります。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 具体的に、じゃ、うちの業者さんとかで、今後この法改正がなされて、運用していくに当たって、何か追加的な費用というか、何か負担というふうな、その辺は具体的に何かありますか。

○副委員長（須藤博文君） 地方卸売市場長。

○地方卸売市場長 場内事業者とのヒアリングの中では、現在既にその集荷の費用であるとか必要な人件費であるとかは、確実に加味した上で取引をしておりますので、この法改正によって、特段追加の業務というのは存在しないというふうに伺っております。

ただ、我々も市場の開設者として不適切な事例を感じる事があれば、国と連携しながら是正に努めていきたいと考えております。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 法改正自体これからですから、そういう是正措置というのは、これから場合によっては起き得る可能性があるということでしょうから、でき得る限り事業者の皆さ

んに適切な周知をしていただいで、そういったトラブルがないように運営していただきたいということを申し上げて、賛意を示したいと思ひます。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） ほかごひますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（須藤博文君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第50号・千葉県地方卸売市場業務条例の一部改正についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○副委員長（須藤博文君） 賛成全員、よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。御苦勞さまでした。

[経済農政局説明員入替え]

### 議案第51号審査

○副委員長（須藤博文君） 次に、議案第51号・千葉県火入れに関する条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。農政部長。

○農政部長（農業委員会事務局長併任） 農政部の渡部です。よろしくおひします。

失礼して座って説明させていただきます。

農政部は、条例議案1件でございます。

議案書では146ページから148ページですが、経済農政局議案説明資料にて御説明させていただきます。

10ページをお願いいたします。

議案第51号・千葉県火入れに関する条例の一部改正についてです。

初めに、火入れとは、森林または森林に接近している周囲1キロメートルの範囲内にある土地で、草木等を面的に焼却する行為で、造林を行う際の地ごしらえや害虫駆除などが火入れの目的に当たります。

まず、1の条例の改正の趣旨ですが、火入れを中止する事由として規定している異常乾燥注意報を乾燥注意報に改めるほか、所要の改正を行うものです。

次に、2、主な内容ですが、1点目は（1）気象注意報の名称等の整備です。

火入れの許可期間中であっても、火入れを中止する事由として規定している気象注意報の名称を現行の名称へ改正いたします。

改正前は異常乾燥注意報であるところ、現行の名称である乾燥注意報に改正いたします。

次に、（2）その他規定の整備として、森林法第21条の規定により所要の改正を行うものがございます。

最後に、3、施行期日ですが、公布の日といたします。

なお、11ページ、12ページの4、新旧対照表については記載のとおりとなりますので、後ほど御確認ください。

説明は以上でございます。よろしくおひします。

○副委員長（須藤博文君） それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 一問一答で、二、三確認させてください。

火入れの実態、市内での動向どうだったかというところと、あとはこの乾燥注意報って、それこそあれですけれども、どれぐらい出ているんですかね、年間。

○副委員長（須藤博文君） 農政センター所長。

○農政センター所長（農業経営支援課長事務取扱） 火入れの動向ということなんですけれども、条例制定後、本市ではこれまで許可申請はございません。

ですけれども、県の情報なんですけれども、県内では、令和6年度は210件申請があったということで確認をしております。

乾燥注意報の年間どれぐらい出ているのかというところについては、ちょっと今手元に数字がないので、後ほど提示させてもらえればと思います。よろしく申し上げます。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 実態としては、だから、市内では現実問題、そういったのがないという今話がありましたんであれなんですけど、ただ、今後そういったことが起き得る、起き得るといふか、こういうのもあるということだと思いますんで、ぜひ適切にトラブルが起きないように周知徹底を図っていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） ほかがございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（須藤博文君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第51号・千葉市火入れに関する条例の一部改正についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○副委員長（須藤博文君） 賛成全員、よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。御苦労さまでした。

[経済農政局退室、環境局入室]

### 議案第62号審査

○副委員長（須藤博文君） 次に、議案第62号・千葉市新港清掃工場更新整備工事に係る工事請負契約についてを議題といたします。

委員の皆様は、サイドボックスのしおり2番、環境局の議案説明資料をお開きください。

よろしいでしょうか。

それでは、説明をお願いいたします。資源循環部長。

○資源循環部長 資源循環部長、武でございます。よろしく申し上げます。

座って説明させていただきます。

議案第62号・工事請負契約について（千葉市新港清掃工場リニューアル工事）について御説明させていただきます。

環境局議案説明資料2ページをお願いいたします。

初めに、1の趣旨ですが、新港清掃工場更新整備工事を行うための工事請負契約につきまし

て、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

次に、2の経緯ですが、令和8年4月からの北谷津新清掃工場稼働に伴い、新港清掃工場は令和7年度末をもって稼働を停止し、13年度より再び稼働できるよう更新整備を進めることとしております。

整備手法につきましては、いわゆるDBO方式を採用しております。

次に、3の工事請負契約の概要ですが、1の工事名、2、施工場所、3、工事概要につきましては、記載のとおりでございます。

次に、4の契約方法は、総合評価落札方式による一般競争入札でございます。

5の契約金額は、税込みで435億6,000万円でございます。

6の工期は、契約締結日から令和13年3月31日まででございます。

7の請負者は、川崎重工業株式会社を代表者とする川重・徳倉・渡辺・坂田・前田特定建設工事共同企業体でございます。

3ページをお願いいたします。

8の総合評価ですが、入札公告後、1グループより応募があり、記載の表のとおり決定しております。

最後に、9の今後の予定につきましては、本議案を議決いただけましたら、令和13年4月の竣工を目指し、設計・建設業務に着手してまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○副委員長（須藤博文君） それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。森山委員。

○委員（森山和博君） 一括でお願いします。

まず、第62号の工事請負契約については、千葉市新港清掃工場リニューアル工事で、このリニューアル工事、概要をちょっと確認したいと思いますので、工事概要にも書かれておりますが、ちょっともう少し分かりやすく説明してください。

それを請け負ってくださる業者も共同企業体ということで、たくさんの企業の方が一つのグループとして請け負ってくださっておりますが、その理由など、併せてお示しいただければと思います。

○副委員長（須藤博文君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

まず、工事概要ですけれども、今回リニューアル工事という形の方式で整備させていただくということで、まず、プラントの全部の入替えというのがまずあります。それに伴いまして、プラントを出し入れするために、一部既存の建屋を開口を開けるという主な解体とか、あと実際のプラントの出し入れの解体の解体工事が一式となっております。

プラントにつきましては、今回既存が435トンの処理能力なんですけれども、若干3用地2清掃工場運用体制を維持していくために増強させていただいて、1日当たり450トンという形にさせていただいております。

あと建築工事につきましては、先ほど開口をするということで、プラントを出し入れするため開口するという、開口を設けると言ったんですけれども、それを塞ぐ工事、あと外壁を一部改修するとか、そういったものが入っております。

あと、今回DBOということで、設計業務も含まれております。

以上が簡単な工事概要になります。

それから、JVの構成ですけれども、こちらにつきましては、代表企業はプラントメーカーの川重という形になります。あと、残りの徳倉さんと渡辺建設と坂田建設、こちらにつきましては、建築物の建設のほうを担う形になっております。

あと既存の解体、設備の解体がメインになるんですけれども、こちらを株式会社前田産業が行うという形で、それぞれ技術、それぞれ分野が違っておりますので、そういった構成をされて、JVとして参加をしたものと考えております。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 御説明ありがとうございます。

しっかりリニューアル工事を進めていただきたいというふうに思っておりますし、請負者の皆さんも多分、皆さんそれぞれの分野、得意分野を駆使されて整備に当たってくださるというふうに期待しております。事故なく進めていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○副委員長（須藤博文君） ほかございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答形式でお願いします。

まず、こちらの入札というところで、一般競争入札で総合評価落札方式ということなんですけれども、入札自体は何者の応募がありましたでしょうか。

○副委員長（須藤博文君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

1者となります。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 1者のみの入札ということで、ある意味競争がない中で請負者が決まったということが、千葉市の負担が増えることにつながったのか、また、1者のみの入札でも工事の質は担保できるのか、見解をお聞かせください。

○副委員長（須藤博文君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

今回の応募者につきましては、公募により広く参加者を募ったこと、また、選考過程におきまして、参加者数は事業者の決定まで非公表だったことから、公平性や競争性が確保されているものと認識しております。

また、本案件につきましては、総合評価落札方式で執行しているため、応募者が公表した予定価格を参考に、市が求めます要求水準を満たしつつ、プラントの安定稼働や、CO<sub>2</sub>の排出量抑制などの技術提案を総合的に検討し、積算した結果であったと考えております。

そのため、応募者が1者であることにより、本市の負担が増えているとは考えておりません。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 私もこの会社の共同企業体ということで、会社のことはあまりよく知っているわけではないので、あくまで一般論としての考え方なんですけれども、先ほど参加者、

事業者の決定まで非公表だったということで、公平性とか競争性担保されているというお話でしたけれども、そもそも共同企業体で、企業間で合意をしながら、この入札に取り組もうとされている時点で、企業間で情報の交換、情報を行き来しているというのが容易に想像できるので、これを事業者の決定が非公表だった、行政からの情報が一方的だったからということだけで、公平性とか競争性は担保はできないのかなというふうには感じます。

ただ、これあくまで一般論で、業者間で合意をするって今、入札談合の一種としても、そういったものが言われているというのが一般論としては、そういったものもあり得るところでお話ししているだけなんですけれども、今回気になるのは、やはりこの2者以上入札がないと、競争性というのはなかなか実現できないのかなというふうに考えています。

そこで、今回の落札率というのは何%か教えていただけますか。

○副委員長（須藤博文君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 落札率につきましては、98.95%になります。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） これはちょっとインターネットとかで専門家が一応言っている基準なんですけれども、一応落札率、予定価格の95%を超えてくると、ちょっと入札談合のおそれがあるというようなことを言っている専門家がいて、今回98.95というのは99%というぐらいなので、それをもって入札談合とは私は断定できないですし、特定の業者さんを疑うわけではないんですけれども、一般的にそういうふうな見解を示している専門家がいます。

仮に入札談合とかの話置いておいて、競争性という意味でいうと、2者以上あると、もっと落札率下がるんですね。千葉市の落札率の平均が92%というふうに聞いていて、それからは大分高いというような認識です。

今回落札額が435億円なので、仮に落札率が1%下がると約4億円の千葉市の負担が減ります。仮に99%なんで、仮に平均の92%になると28億円千葉市の負担が減るという、単純計算ですけれども、ということになるので、それは、ただ、今回それは一概には言えなくて、専門性が高かったりとか、物価も高騰していますし、一概には言えないんですけれども、ただ、1者だけの入札というのと、そういった健全な競争性からはちょっと乖離した価格で入札が決まる可能性もあるので、そこに関して、やはり2者以上の入札というのはあったほうがいいのかなど思っております。

そこで質問なんですけれども、今回の決定した共同企業体、いわゆるジョイントベンチャーですけれども、これ競争性とか公平性の観点から、今回の入札を市はどのように捉えているのか、見解をお聞かせください。

○副委員長（須藤博文君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

共同企業体につきましては、施工能力の資金力、それから、専門性を補完し合うための制度として認められております。それ自体に問題があるとは考えておりません。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 私も今回の別に特定の企業さんのことを知らないのですが、あくまで一般論として、一般的に専門家が言っていることも踏まえて、そういう話をしているだけなので、

今回その特定の企業さんというわけではないというのは前提の上での話です。

やはり共同企業体というところのメリットも当然あるので、この強み、弱み、補完し合ってやるというところがあると思うので、それは否定するものではないですし、制度として認められているので、そういったものがあってもいいと思うんですけども、やはり先ほどから申し込んでいる2者以上の、1者ではなく2者以上の入札というところは、今後、特に金額が大きい工事に関しては、そこはできれば千葉市としてはそうなるように設計していただきたいですし、共同企業体同士の2者でも全然いいと思うんですよ。競争があれば、ある程度適正な価格で決まるので、ある意味独占市場みたいな形にならないような、そういった入札制度を、これは局だけじゃなくて市全体として取り組んでいかなければいけない問題なのかなというふうには思うんですけども、そこに関して、各局さんで状況を取りまとめている入札契約課とかになるんですかね、に伝えていただくなり、そうした形で改善できる余地なのかなと思います。

お話とか資料を見て、大手の会社さんも多いので、工事の質に関しては問題がないとは感じているところなんですけれども、やはりその価格に関しては、もう少し競争性が担保できるような、そういった仕組みとか、改善を今後お願いできればなというふうに思います。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） ほかがございますでしょうか。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 一問一答でお願いします。

まず、1点目、これ当初建てたところの、建てた際の額と事業者ってどこになるんですかね。

○副委員長（須藤博文君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

当初の建設工事費につきましては、242億9,495万円となっております。

受注者は、今回取られました代表企業である川崎重工業株式会社です。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 補足です。今申し上げた川崎重工業につきましては、あくまで今回と違いまして、分離発注でプラントとか建築とか外構とか、分離で発注していまして、そのうちのプラント設備工事を請け負っています。

そのプラント設備工事が156億円程度になっています。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 当初は240億円ぐらいだったよと。今回かなりの額になっている、リニューアルにおいてもですね。

この要因は、もちろん年数がたっている面はあろうかと思いますが、先ほどちょっといみじくも何か答弁であったんですが、例えばCO<sub>2</sub>の排出抑制の部分、ある意味機能向上の面というところかというと、どれぐらいCO<sub>2</sub>が削減できるような今回仕様になっているのかというのが1点と、ある意味で、当初の金額からのこのやはり上昇率、この辺をどういう説明されますか。

○副委員長（須藤博文君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 廃棄物施設整備課です。

CO<sub>2</sub>の排出量につきましては、基本的にはストーカ方式を採用させていただいておりますので、ごみを燃焼することによるCO<sub>2</sub>を除きますと、桁が全然、3桁程度の排出量しか出てこないというか、提案になっております。

それから、費用の面につきましては、先ほど委員自身がおっしゃっていましたが、やはりプラントの工事費というのが最近上がっているというのと、建築の費用も当然上がっているというところ、こちら辺がやはりデフレーター等を確認しても、やはり妥当な範囲に収まっているのかなという認識でございます。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） 資源循環部長。

○資源循環部長 工事費についてなんですけれども、まず、現在の清掃工場、整備をしたのは平成11年から14年度の4か年ですので、四半世紀以上前に発注したものとなるという意味で、先ほど課長が申し上げたように非常に期間がたっているということと、あと清掃工場の今回の新港の工事金額につきましては、いわゆるトン単価、450トン、日量450トンで割り返すトン単価でいいますと、税抜で8,800万円ほどになるんですけれども、最近、国内の類似の大都市の清掃工場の実績などでは、トン単価が1億円を超えているものも多くございますので、必ずしも新港、この今回のリニューアルが割高というわけではないというような認識を持っておりません。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 分かりました。

もう一点、ちょっと論点として確認しておきたいのは、いわゆる焼却能力が1日450トンですと。ほら、プラスチック分別、我々はするじゃないですか。これまではわんさかわんさか燃やしていましたよと。つまり量が、今後令和13年度の再稼働に向けて、当初の、つまりプラスチック分別をやらないでいたというときよりは、焼却能力というか、その量が減るんだろうと思うんだけど、その辺の推計ってどうなっていますか。

○副委員長（須藤博文君） 廃棄物施設整備課長。

○廃棄物施設整備課長 ごみの焼却量の推計につきましては、令和5年3月策定のごみ処理基本計画の中で、プラスチック分別の効果を見込んだ形で推計をしておりますので、この新港清掃工場につきましても、その推計に基づきまして、規模算定させていただいておりますので、施設規模として課題とか、そういう形にはなるとは考えておりません。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 施設規模は分かりましたけれども、だから、プラスチックでやるとなったときに、どれぐらい、だから、減る、数字的なちょっとあれ、根拠ってどれぐらい減るって見通しになっているんですか。

○副委員長（須藤博文君） 資源循環部長。

○資源循環部長 当初予算、分科会等でも御説明させていただきましたけれども、プラスチックの分別収集、全体で9,000トンほど、年間9,000トンほどの収集を見込んでおまして、そのうち8割から9割が可燃ごみから移ってくると見込んでおります。ですので、それだけ可燃ご

みが減るという見込みです。

千葉市の一般廃棄物は、家庭系・事業系合わせますと年間大体22万トンとかの規模になりますので、そのうちの8,000トンとか、それぐらいが減るという。

先ほど課長が申しあげましたように、そういったプラスチックのごみ量が減ることを含めて、ごみ処理基本計画で推計を立てて、必要な施設整備なども全て、整備計画も全部つじつま合うような形で計画を立てて整備をしているということでございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 分かりました。

先ほど来出ているとおり、金額の面はちょっとやはりどうかかと。落札率の問題は先ほど来議論があったとおりで、ちょっと高い気もしているしね、どうしてもつくっているところで、そのままそこにやるみたいな話だから、何かもう言われるがままみたいなもう話じゃないのかなという気が、これは見る限りそう思っちゃうわけでございましてね。

先ほど来あったとおり、競争性という面では、やはりまだ一定の工夫というか、努力が求められるのかなと。ただ、政令市レベルで見たら、さっき言ったとおり、若干低いんだという話もあったんで、できる限り今後も適正な、やはりどうしても何か独占的な運用というか、ならざるを得ないのは何となく分かるんだけど、そこはもう少し公平性、公正性、税の配分の在り方も含めてお願いをしたいなと思います。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） ほかございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（須藤博文君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第62号・千葉市新港清掃工場更新整備工事に係る工事請負契約についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○副委員長（須藤博文君） 賛成全員、よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。御苦労さまでした。

[環境局退室、市民局入室]

### 議案第67号審査

○副委員長（須藤博文君） 次に、議案第67号・負担付きの寄附の受納についてを議題といたします。

委員の皆様は、サイドブックのしおり1番、市民局の議案説明資料をお開きください。

よろしいでしょうか。

それでは、説明をお願いいたします。生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長 生活文化スポーツ部長の境でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

それでは、市民局議案説明資料の4ページをお願いいたします。

議案第67号・負担付きの寄附の受納についてでございます。

まず、1、趣旨、概要でございます。

株式会社アルティオリ及びヒューリック株式会社より、幕張海浜公園Aブロックを候補地とした新アリーナの建設事業について、建設後に本市へ負担付きの寄附を行う提案がございました。

本市としては、スポーツ・文化の振興、回遊性の創出や滞在快適性の向上、防災機能の強化等の観点からも、本提案には意義があることから、寄附を受けるものとして議案を提出するものでございます。

次に、2、寄附の概要でございます。

まず、(1)寄附を受ける財産は、主要な用途が多目的アリーナで、構造は鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造6階建て、面積が約5万4,000平米の建築物及び附帯する施設でございます。

次に、(2)寄附者はヒューリック株式会社でございます。

次に、(3)寄附の条件は4点ございまして、アとして、本市がヒューリックより当該財産の寄附を受け、公共施設等及び公の施設として所有すること。

イとして、本市がヒューリックを当該財産の公共施設等運営権者とし、公共施設等運営権の設定期間を70年とするよう、本市が最大限合理的な努力をすること。

ウとして、本市がヒューリックを当該財産の指定管理者として指定し、指定管理期間を70年とするよう最大限合理的な努力をすること。

エとして、本市が当該財産の建設地として県立幕張海浜公園の敷地の一部について、公園施設の設置許可を千葉県から取得するに当たり必要な手続を行うこととございます。

資料5ページをお願いいたします。

3、経緯につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、4、事業概要でございます。

まず、(1)施設概要ですが、ウのところメインアリーナは、客席2万席規模で床はコンクリート仕様となっております。

主な利用といたしまして、アルティオリ千葉の試合や、国際的な競技大会の開催をはじめとしたスポーツでの利用、また、コンサートなど良質なエンターテインメントでの利用を想定しております。

また、エ、サブアリーナにつきましては、バスケットコート1面の広さで、床は体育館用フローリング仕様となっております。

主な利用として、興行時にはチームの練習用コートとして、非興行時には体育館として市民利用を想定しております。

オ、供用開始時期につきましては、令和12年度を予定しております。

次に、(2)事業スキームですが、ア、整備手法は、民間資金でアリーナを建設後、負担付きの寄附により公共施設等及び公の施設とするもので、イ、運営手法は、コンセッション制度及び指定管理者制度を利用した独立採算方式で、ウ、費用負担は、整備費、維持管理運営費を民間が負担するもので、エ、事業期間は70年で、期間中はヒューリックが責任を持って施設を管理運営する方針でございます。

資料6ページにお進みください。

次に、5、受納の意義、妥当性でございます。

まず、(1)公共性、公益性につきましては、民間事業者のノウハウを生かした運営を行い、以下5点の実現が可能となることから、十分な公共性、公益性を有しております。

アといたしまして、アルティーマリー千葉と市民がつながる場の創出、イとして、客席2万席規模を活かしました良質なスポーツ・文化の鑑賞、体感機会の提供、ウとして、市民利用機会の提供、エとして、周辺でのショッピング等、また、公園での散策等も含めました新たな回遊性の創出、滞在快適性の向上によりますまちづくりへの貢献、オとして、災害対応力の強化を可能とするものでございます。

次に、(2)負担の妥当性でございます。

ア、費用につきましては、施設整備費に加え、維持管理運営費や大規模改修費等、事業期間中の追加投資をヒューリックが負担する独立採算事業のため、妥当でございます。

また、イ、事業期間につきましても、70年に設定することは、ヒューリックによる投資回収の実現性が高まることや、長期的な視点からの効果的な維持管理運営に向けたインセンティブとしても働き、安定的な運営が期待できますことから、妥当でございます。

最後に、6、今後のスケジュールでございます。

(1)建設関連につきましては、このたび本議案をお認めいただきましたならば、令和8年度に建設予定地の基盤整備を実施し、9年度に着工、12年度の竣工・引渡しを予定してございます。

また、(2)手続関連につきましては、事業の進捗に応じて段階的に議会にお諮りをしております。

まず、令和8年度第2回定例会におきまして、PFI事業として必要となる実施方針条例について、また、その後、令和9年第1回定例会において、新たな施設の設置管理条例、さらに令和9年度第2回定例会では、運営権の設定及び指定管理者の指定について、それぞれお諮りを申し上げ、その上で、令和12年度に施設の寄附を受け、運営権の設定、また、指定管理者の指定と進めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長(須藤博文君) ありがとうございます。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。櫻井委員。

○委員(櫻井 崇君) ちょっとなかなかこの70年という期間にびっくりしてしまった部分があるんですけども、大まかな部分で説明していただきたいんですが、投資回収の点で70年というふうにおっしゃったんですけども、そもそも70年に定めた期間の投資回収というのがどういうことなのか、教えていただきたいと思っております。

あと、ほかの自治体でこれくらいの期間、スパンを定めたような事例があるのでしょうか。

一問一答です。

○副委員長(須藤博文君) スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

施設運営の事業期間を70年間とした理由は、事業者がアリーナを整備した後、本市に寄附を行うに当たっての条件として、公共施設等運営権者としての運営権設定、指定管理者としての

指定とともに提示されたものでございます。

本事業においては、施設整備に加え、維持管理運営費や大規模修繕費等の追加投資を事業者が負担し、独立採算制で施設を運営しながら投資回収を行うスキームとなっており、事業期間を70年とすることにより、事業者の投資回収の実現性を高めることが可能となるほか、長期的な視点から、より効果的な維持管理運営を行うインセンティブとしても働き、安定的な運営が期待できることから、事業者・本市双方にメリットがあるものと考えております。

類似するアリーナにおいて、契約期間を70年としている事例は、知る限りございません。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 契約期間70年としている事例がないということで、ちょっとうまくいってもらえればいいかなとは思いますが、これそもそもヒューリック、アルティアーリ側から仕掛けてきたというか、提案してきたの。それとも、この千葉市として県も含んだ上で、こういったものをやったの、どちらが先に踏み込んだというか。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

本提案は、事業者からの提案でございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。

あとは、このアルティアーリがいろいろ試合とか実現した場合に、その利益というのは、千葉市にはどのようなもので入ってきますか。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

アルティアーリの興行等の収益は千葉市のほうには入りませんが、独立採算制となるため、施設整備費、維持管理運営費、大規模改修修繕等の追加投資を本市が負担せず、事業者負担で運用を行うこととなります。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） では、その回遊性だとか、来た来客のそういったものをもう考えた上で、そういったものもあるわけですね。別に御回答結構です。分かりました。ありがとうございます。

○副委員長（須藤博文君） ほかございますでしょうか。森山委員。

○委員（森山和博君） 一問一答でお願いします。

今回の負担付きの寄附の受納については、成功していただくことを非常に期待しているところなんですけれども、ほかの今おっしゃったように、ちょっと長期的な70年というものをどう捉えるのかというのは考えながら、慎重に確認しなければいけないところもあるのかなというふうに思っております。

まず、この負担付き寄附というのは、どういう仕組みなのかということや、多分このこういう取組をされるときには他都市の取組も調査されて、一定の効果があるというふうに見越され

て千葉市も取り組まれているのかなというふうに思いますので、まず、負担付き寄附とはどういうものなのか、また、同様の事例で、どういう市町を調査されたのかお聞かせください。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

まず、負担付き寄附とはというところでございますが、寄附者が一定の条件を付した上で行う寄附でありまして、その条件の履行を前提として受け取るものでございます。この民法上の負担付き贈与に位置づけられているものでございます。

他都市の事例ということでございますが、本市、今ここで御審議いただいている同じスキームとしては、愛知県の安城市において同じ事例がございます。こちらもBリーグに所属するシーホース三河という会社が設立した建設募金団体が調達した資金を利用して、親会社である株式会社アイシンの工場跡地にアリーナを建設後、公共施設運営権の付与と指定管理者の指定を条件に、安城市に条件付き寄附を行っているものでございます。

こちら民間、官民プロジェクトとして民間資本の導入をした上で、公共性、公益性を持つ施設をつくって、地域の経済効果とか、そういった波及効果を共に築いていくというスキームだというふうに理解しております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 昨今そういう動きがあることも千葉市も把握なさって、私たちの場合はこの株式会社アルティアリーさんとヒューリックさんとの関係の中で、負担付き寄附を受納するというふうに判断に至ったというんですけれども、向こう70年間の間、本当に本市として持ち出しはないのか、この辺はちょっと何か契約で交わすものがあるのか、確認させてください。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

この議案前に基本協定、この議案後に成立するという条件付きの基本協定を結ばせていただいております。その中でも建設及び運営に係る費用は事業者が負担をするというところで、協定を結んでいるところでございます。

先ほど部長のほうから説明させていただいたスケジュールの関係で、今度の第2回定例会のほうで実施方針の条例を定めさせていただきますけれども、その前段で、いろいろ条件とかというのは細かく詰めていきまして、契約事項のほうにも載せていくという形になっております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ありがとうございます。

逐次議会にも報告がありながら、そういう内容確認ができることも分かりました。

もう一つ、敷地が県の公園ということなので、千葉県との手続等々に関しても、具体的には何をなさっていかなければいけないのかお示してください。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

本施設については、都市公園上の設置許可という許可を千葉県さんのほうからいただくような形になります。

本市の役割といたしましては、千葉県に対して本市が設置許可を取るところで手続をしていくというところでございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） そうですね、将来にわたって当該地をアリーナとして運営していくために、いろいろこれから書類を交わしながら確認していかなければいけないなというふうに思っています。

適正にしっかりそれが履行できるような仕組みづくりを、しっかり私たちも注視しなければいけませんし、当局としてもいろいろ情報交換をしていきたいなというふうに思います。

最後に、今後やはりこの70年間を担保するために、いろいろな法律とか事業者の財務状況とかを把握していかなければいけないなというふうに思っておりますが、当局の考えを、この辺をお示しくください。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

委員おっしゃっていただいたとおり、70年間という超長期の契約になってございますので、当然我々としてはモニタリングを少し厳しくやろうというふうに考えております。

当然その施設の運営状況に加えて、事業者のほうの財務状況なども併せて、しっかり私どものほうで監視をしまして、70年間の運営権ということをお預けするわけですけれども、そこに何も千葉市が入っていかないということではなくて、公共施設、千葉市の施設となることでございますので、しっかりと事業者と連携して施設運営していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 森山委員。

○委員（森山和博君） ぜひ事業者さんから70年間頑張りますというふうに申出があったことは非常にありがたいことなので、それをしっかりと実現できるように、千葉市も応援していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副委員長（須藤博文君） ほかがございますでしょうか。栂澤委員。

○委員（栂澤洋平君） 一問一答でお願いいたします。

今いろいろ御説明あった部分で了解しましたが、私からは、ヒューリックさんは、そもそもこの負担付きの寄附の受納というのが経験があるのか、あるいはその指定管理における実績があるのか。いかがですか。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

負担付き寄附の事例はございません。

指定管理についても、事例はございません。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 栂澤委員。

○委員（栂澤洋平君） あと今回、用地のところがいわゆるその公園になるよと。これについては、つまりある意味市民というか、地元の皆様の御了解、その辺の説明だとかというのは取

れているんですかね。反対とかないんですかね。ちょっとその辺いかがですか。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

これまでに地元の住民の方々に、こういう検討しているということについての御報告はさせていただいているところでございます。

まだ実際の基本設計等とか建物のイメージみたいなもの、まだ出来上がっていませんので、今後はそれができた時点で、近隣の皆様に御説明をしながら、意見交換させていただきながら、プロジェクトのほうは進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あとは市民利用を、非興行利用時には体育館として市民利用可能だと。この体育館で利用できる費用の設定というのは、これは通常の、だから、市の公共施設と同じものぐらいになるという理解でいいですか。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

御質問いただいたサブアリーナについては、市の施設と同等ということの設定を今事業者のほうと調整しているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あとはやはり、かなりの莫大な整備費がかかると。維持費もかかる、ずっと積み立てていくということですよ。

先ほど来、財政のモニタリングという話がありましたが、万が一、例えば整備の途中で倒産をするなんてことがあった場合、これどうなるんです、市が負担するんですか。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

整備途中で、事業者側の原因で進まない場合については、全て事業者の責任をもって現況復旧に付するというような契約でございます。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あとはこの用地が、結局公共用地を使うというところでの使用料の問題と、あるいはどう、固定資産税だとか税が本来発生しますよね、通常であれば。これ、だから、どれぐらいなんですか。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

まず、設置許可に関わる公園の使用料につきましては、今きちんと面積がまだ出ていないんですけれども、県条例で定められている既定の額をお支払いするというところの今想定しております。

固定資産税については、こちらはまだ建物がきちんと決まっておきませんので、想定の額ということで、今ここではお答えすることができません。申し訳ございません。

○副委員長（須藤博文君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 何か延べ床で見ると、大体これ70年やったら150億円ぐらいは優に超えるのではないかという見立てでもできるわけでございまして、相当な額ですわね。

だから、これがある意味猶予されるという中での問題も、一方であるのではないかなど。財政的な、つまりそういったところでの投資回収とのバランスという話もあるのかもしれませんが、その辺もあるのかなという気がしております。

あとは、交通渋滞、駐車場問題だとか、非常に懸念される点も幾つかあるなというところと、我々としては、かねてからというか、今回ほかの委員さんも言われていますけれども、70年間の不透明さがあまりにも、ちょっと不透明感が高くないかという気が正直しております。

というのも、千葉市競輪も当初民間に任せると言っていて、これぐらいの売上げでと言っていて、結局売上げ立たずに休止しましたって話になりましたね。

だから、ある意味民間で民間でというのもいいんだけど、民間の活力であってもいいんだけど、ある意味その不透明性の面で、その担保がやはり公共とのバランスの中で非常に難しい面があるのではないかなど。不透明感高いのではないかなどという気がしていますので、ちょっと私どももちろんこのバスケット自体の信奉だとか、アルティーマ千葉のさらなる活躍というのは、我々も重々応援をしていく立場ではあるんですが、ある意味民間で、例えば本当に用地を取得をして建てるというところの検討が、それとの今回の負担付き寄附の受納というところでの公共用地を使うというところのバランスと、70年間というこの不透明感のところ、ここをバランスにかけると、どうしてもリスクが高いのではないかなどということで、ある意味民間でしっかりやらしてもらえればいいのではないかなどという、我々会派の中も意見がありまして、ちょっと今回は賛意は示せないということを申し上げたいと思います。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） ほかがございますでしょうか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 一問一答形式でお願いします。

まず、70年という期間の長さ、ほかの委員からもお話ありますけれども、事業自体はありがたい事業かなというふうには感じています。初期費用である施設整備費とか、あと継続的に発生する費用として修繕費、厚生費も含む維持管理費が、これが民間負担というところで、正直そこだけ見ると、千葉市の持ち出しがないというのでありがたいかなと思うんですが、公共施設の運営の期間が70年というところで、それを満了し、ちょっと先の話で恐縮なんですけれども、70年を満了した後はどういうふうな取扱いになっているのか、今の時点でどうなっていますか。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

事業終了時の取扱いについては、今後締結する実施契約上で定める方針であります。

詳細は、今後の整理等が必要となりますけれども、事業終了の数年前に、当該時点の社会情勢や施設の健全度などを総合的に加味した上で、市が事業継続を判断する仕組みということを検討しております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 70年後なんで、今ここにいる誰も多分そこに携わらないと思うので、

そこは引継ぎをしっかりとさせていただくというのをお願いしたいところです。

さっき千葉市の持ち出しがないというふうに、一見するとと言ったんですけれども、公園整備費で4億円ぐらいでしたっけ負担していて、それが今後70年の期間で、公園の整備とかもろもろの何かその維持費みたいな、千葉市が取り組むその整備費用は、何かどれぐらいかかるのかと想定されているのかという、今の時点で分かりますか。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

今の時点では、その周辺整備にどのぐらい必要かというような算定もしておりませんし、今時点での必要性というのは、我々としては想定をしていないというところでございます。

しかしながら、今後アリーナができた時点で、人流が変わったりですとか、まちのにぎわいの仕方が変わったりというところが出てくる可能性もございますので、そういった場合においては、我々市として何かを検討するという可能性もあるというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） そういったものの想定もあるかなと思って質問したんですけれども、それを踏まえても、恐らく幕張エリアの町の活性化とか、あと経済効果もあると思うので、それを考えると、私はすごいこれはありがたい事業というふうな認識です。

それがお話どおりであればというちょっと前提で、質問をこれからしたいんですけれども、バスケのBリーグってこれからプレミア化していて、年間60試合ぐらいなのかなと思っているんですけれども、そうするとホームゲームの試合数が少し少ないのかなというので、サッカーチームのジェフとかだと、ホームゲーム20試合ぐらいしかなくて、結構独立採算全然できていないという計算があるんですけれども、これ、野球は140試合あって半分ぐらい、70試合ぐらいがホームゲームでできるんで、マリスタジアムに関しては、千葉市が負担してもある程度後で回収できる見込みがありそうかなとは、個人的には思っています。

バスケットボールの試合、この60試合でホームゲームが半分なんですかね、30試合ぐらいだとしたときに、本当にこの運営会社が独立採算で建設費、維持費、そしてもろもろの指定管理の費用を含めたものをちゃんと賄えるというふうな計算がちゃんとできているのか。もし賄えなかった場合に、途中で千葉市に、いや、費用を途中で負担してくださいって言われたときに、どういうふうに対応するのか。そのあたり今どういう契約になっていますでしょうか。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

まず、バスケットのゲームというのはホーム30試合になりますので、委員が言われたとおり、残りをどう稼働するかというところが独立採算制の肝だというふうに思っております。

このプロジェクトを進める前に、事業者のほうでも多目的な利用というところで、コンサートだとか、エンタメだとかというところの部分の稼働率、他の類似施設の稼働率などを調査しまして、採算性が取れるという判断をしております。

我々もそれを調査をして、妥当であるというふうに判断をしたわけでございます。

その事業性を担保するために、やはりある程度の期間が必要だというところで、70年間という期間が出てきているものでございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） その採算性、短期的に当然建設しているんで赤字だと思うんですけど、それが実際途中でやはり採算合わないから、ちょっと千葉市に負担してほしいとか、もしくは事業、だけれども、Bリーグ所属するんであれば事業撤退は恐らくしないと思うんですけども、Bリーグがある限りは。そこで千葉市に負担を求めてきたというのも、想定はできると思うんですね。なので、その場合に千葉市はどのような対応を想定しているのか、お聞かせいただけますか。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

すみません、現状では、先ほど申し上げたようにきちんとモニタリングをして、まず、財務状況などをきちんと施設の運営状況と財務状況を確認していきますと。その過程の中で、事業者のほうから撤退の申出があったときには、まずは事業の譲渡先があるかとか、そういったところを確認して、施設が継続できるかというところを検討してまいりたいと思います。

その上で、施設の継続が不可能ということであれば、そこは事業者の責務において、施設を解体して、元に原状復帰で返していただくというような形の契約を想定しております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 生活文化スポーツ部長。

○生活文化スポーツ部長 若干の補足でございますが、基本的にはあくまでも独立採算制で、維持管理運営費、大規模改修等を含めてということで、そこはしっかりと契約で縛っていくこととなりますので、短期的に例えばちょっと赤字になりそうだから市で何とかしてくださいとかというような、そもそもないという前提でのお話ですので、ちょっと今、課長のほうから実際に事業者がもうできないってなったときの御説明させていただいたという状況です。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） 山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 御説明いただいたので、千葉市は今後もそういった負担、事業に関しての負担はないんだろうな、この公園の整備以外の負担はないんだろうなというふうに認識しまして、理解しました。

もし運営会社がちょっともう千葉市に負担してほしいぐらいだけでもできないという状態で、もう撤退するってなったら、それは事業者の責任において撤退して、その費用も出していただけるということだと思うので、千葉市の持ち出しは、そのとおり公園整備の最小限ということなんだなというふうに理解しましたので、ぜひそういう事業撤退の一応リスクとしては想定しておきながら、ただ、このBリーグでプロチームが千葉市に4チーム目、3チーム目なのか、3チーム目というところで、ぜひ幕張エリアに結構集まってきているのもあるので、盛り上げていただきまして、経済効果、地域の盛り上がりとか経済効果、そういったものも最大限できるように、千葉市としても協力体制でよろしく願いできればと思います。

こちらの議案自体は、当然賛成ということになります。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） ほかがございますでしょうか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 一括というか、1つの点だけなんですけれども、大体皆さんから聞いて状況は理解したものです。

やっぱりリスクは70年というもので、しっかり検証していかなくてはいけなくて、千葉市としてのこれ挑戦でも、ある意味ほかでないことなので、新たなことに取り組むリスクを抱えた上でも取り組んでいくということだと思うので、スポーツを中心としたまちづくりを進めていく上で、リスクを最小限に抑えつつ進めてほしいなと思っていますところでは。

その上で、期間70年間の期間の間に起きる大規模修繕等も想定されていると思うんですけれども、このあたりのキャッシュフローは事業者が全部持つのではなく、この寄附を受けてということで担保できているというふうに想定されているのか、ちょっとそのあたりもう一度詳しくお聞かせください。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

本事業では、施設の老朽化に伴う大規模修繕に対応するため、事業者が毎年度一定額を市に寄附する仕組みとしております。

こうした費用についても、事業期間全体のキャッシュフローの中に織り込まれているものでございます。

その資金を活用しながら、計画的に大規模修繕を実施していくということでございます。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

規模が大きくて、私自身もどこまで適正かとか、その今後の先の金融情勢とかも見た上で、都度都度この見直し等も必要かなというふうに思いますけれども、そういったことを適宜やっていながらリスクを最小限にして、ぜひ盛り上がりを期待していきたいと思います。

あと先ほど1点出ていましたけれども、これお伺いしたのでいいんですが、利用料金、市民が使えるという視点での他の施設と同様なものを、これも検討でこれから決めていくことになるんでしょうけれども、ぜひ市民利用がきちんとできる状況での公共性を担保していただきたいというふうに思います。

あと1点、これそもそも公園の場所ですけれども、緑の割合ということでの何か取決めとか、県から言われている、事前調整などと言われていること等がありましたらお示してください。

○副委員長（須藤博文君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

今まさにその調整を千葉県さんともしているところでございますが、我々のAブロック、単にアリーナを建てるだけということではなくて、Aブロックの公園全体のリニューアルについても、千葉県さんのほうと相談を今させていただいているところでございますので、地域の皆様に愛される公園でございますので、より一層そういった利便性の向上だとか、快適性という部分を公園につけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（須藤博文君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

リスクを負う分、期待も込めて応援していきたいと思えます。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） ほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（須藤博文君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第67号・負担付きの寄附の受納についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○副委員長（須藤博文君） 賛成多数、よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

以上で、案件審査を終わります。

説明員の皆様は御退室願います。御苦労さまでした。

[市民局退室]

#### 年間調査テーマの総括及び調査報告書の取りまとめについて

○副委員長（須藤博文君） 最後に、年間調査テーマの総括及び調査報告書の取りまとめについてです。

今年度は、農業振興についてをテーマに1年間調査を行ってまいりました。

委員の皆様には、第4回定例会中の委員会において、中間取りまとめのため御協議いただき、その際の御意見等を踏まえて調査報告書の案を作成し、お配りしております。

報告書案の内容、また、改めまして1年間の調査を踏まえた御意見、御感想などがありましたら、ここでいただければと思えますが、いかがでしょうか。樺澤委員、お願いします。

○委員（樺澤洋平君） すみません、最後のまとめで拝見をしまして、家族農業者について機械購入補助ですとか、あるいは事業継承の取組ということで、この辺盛り込まれたのはよかったかなというふうに思っておりますし、あと農政センターにおいても、実践的な研修ということで、できれば有機とかもっともっと充実してほしいなということと、あと昨日の委員会お聞きして感じましたけれども、やっぱり外国人とのまたこの雇用というか、その共生というか、農業分野でのというのは、今後千葉市大きな課題になるのかなという気もしましたので、その辺も含めた取組を期待したいなと思えます。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） ありがとうございます。

ほかございますでしょうか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 大変充実した視察を行えて、まとめもうまくやっただいていてと思えます。

市内の事業、農家さんの視察に行けたこともすごくよい状況でした。新規就農の方たちのこれからの充実にあたって、ちゃんともうかる農業になっているかという視点をどこまで見れたかという、2つ伺っただけですので、これから先の見通しとして、千葉市全体の農家さんの在り方、状況などをもうちょっとつぶさに本来は農政部さんとともに私たちももっと見たかったなという点も残りますけれども、一定の方向性は示せたというまとめになっているのかなと思えます。

ブランド「千」についても、まだまだ議論はあるかもしれないんですが、一定のちゃんと見通しを持って千葉市が進めていることが、昨日の分科会のところでもお伺いできましたし、共にやはり認知度を上げていく私たち1人としても役割を担っているのかなというふうに考えております。

私も新規就農に関しては、今後の新しい本当農業者の視点で広げていく支援をしていかなくはならないということと、やっぱり食の安全保障ということですごく大事なテーマですので、環境に影響のない有機農法は私のほうもしていきたいと思っております。

今までやってこられた家族農業者の方の支援も、この切替えがすごく重要だと思っておりますので、そのあたり丁寧にこれから事業化なども検討をさらに進めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） ありがとうございます。

ほかございますか。山崎委員。

○委員（山崎真彦君） 去年の視察をした後の今年も視察追加でさせていただいて、やっぱり個人というか、個人でもデータに基づいた栽培をされている方もいましたし、法人としてどんどん拡大していこうというような若い農業者を見て感じたのが、やはり若い方ってやっぱりデータとか、スマート農業技術とかをより使いやすい世代かなというふうなことを思うので、こちらに書いてあるような農地のスマート技術とか、そういった集約とかは、そのまま若い世代に期待したいところですけども、より農業法人をやっぱりどんどん増やしていくのが一番近道になるのではないかなというのを感じまして、昨日ですかね、分科会でも都市農業はやっぱり法人の誘致だったり、場合によってはフランチャイズだったりというところもやりつつ、あと市内の農家の方も農業法人にどんどん昇格する、昇格というか、移行していただくような、そういう仕組みがくれたらいいのかなというふうに感じております。ぜひそういうところも追加して報告できれば、よりよいものになるのかなというふうに感じます。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） ありがとうございます。

ほかございますでしょうか。森山委員。

○委員（森山和博君） すみません、県外視察のところであった農と食の観光、ここは千葉市もすぐできるのではないかなというふうに思うので、せっかく見てきましたから、それを推進していきたいとも思っております。

以上です。

○副委員長（須藤博文君） ありがとうございます。

ほかございますか。大丈夫ですか。

私自身も、感じるところを一言だけ。

農業、既存の農業だけだとやっぱり先細りをしていくのかなというのはすごく感じていて、ブランド「千」だとか、ブランディングだとか、アイデンティティーだとかというのを持つことの大切さや、昨日も予算の中でありました農福連携、福祉との掛け算とか、グリーンツーリズム、今お話もあった食と農の観光みたいな部分も大事なのかなと。本当に農業と何かを掛け合わせて発展していければいいのかなというふうに私自身も思いました。

## 暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ということで、以上です。

それでは、委員の皆様には報告書を確認していただき、お示しいただきました案のとおり、また、御指摘いただいた点、何か修正等があれば、修正加筆いたしまして議長に報告した後、経済農政局に対しても正副委員長から提出し、今後の施策展開に当たって十分に生かされるよう求めていきたいと考えております。

提出方法や時期につきましては、正副委員長に御一任いただいてもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（須藤博文君） ほかに御発言がなければ、以上で意見交換を終了いたします。

改めまして、調査への御協力を賜りました委員の皆様にご挨拶を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、これもちまして、環境経済委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後0時14分散会